明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕
○銃砲刀剣類所持等取締法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府六三）　二
〔省　令〕
○地方税法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（総務八六）　四
○道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令（国土交通七三）　六
〔告　示〕
○牛乳乳製品統計調査規則第三条第五項の農林水産大臣が定める乳製品等を定める等の件の一部を改正する件（農林水産一九七八）　六
○平成二十八年度中小企業支援計画（経済産業二五一）　一〇
○道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示（国土交通一一二一）　一五
○道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する告示（同一一二二）　三
○道路運送車両の保安基準第五十五条第一項、第五十六条第一項及び第五十七条第一項に規定する国土交通大臣が告示で定めるものを定める告示の一部を改正する告示（同一一二三）　三
○装置型式指定規則第五条第一項に規定する国土交通大臣が告示で定める国を定める告示の一部を改正する告示（同一一二四）　四